

令和元年 7月 3日
石川県健康福祉部健康推進課
課長 相川 広一
(電話)225-1435(直通)(内線)4130

石川県感染症発生動向調査における手足口病警報の発令について

1 概要

石川県感染症発生動向調査(小児科29定点医療機関)による手足口病患者の報告数は、第25週(6月17日～23日)で定点当たり5.31人、第26週(6月24日～30日)で定点当たり13.55人となり、警報の基準値である定点当たり5人を超え、大きな流行が発生または継続しつつあると疑われます。

報道機関各位には、県民への注意喚起についてご協力をお願いいたします。

※当県では、平成22年、23年、25年、27年、29年にも警報を発令しています。

・手足口病の定点医療機関当たりの報告数の推移

区分	5/27～6/2 (第22週)	6/3～9 (第23週)	6/10～16 (24週)	6/17～23 (第25週)	6/24～30 (第26週)
石川県	0.52	1.55	2.45	5.31	13.55
全国	1.95	2.79	4.03	5.18	—

2 今後の対応

(1) 注意喚起の通知を、7月3日付けで関係機関に行う。

→庁内関係部局、市町、医療機関 など

(2) 県民へホームページにて注意喚起を行う。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kansen/index.html>

3 注意喚起内容

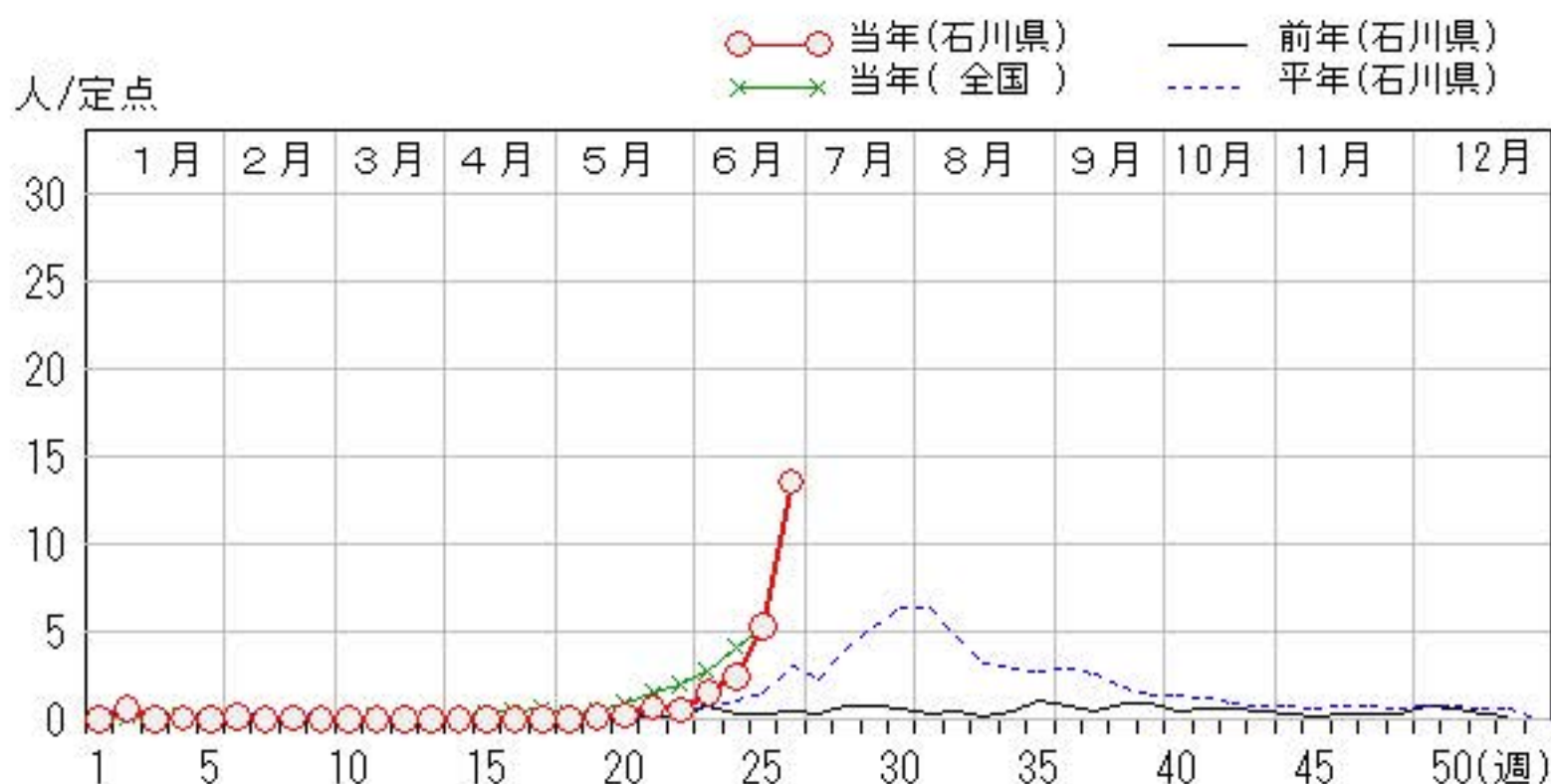
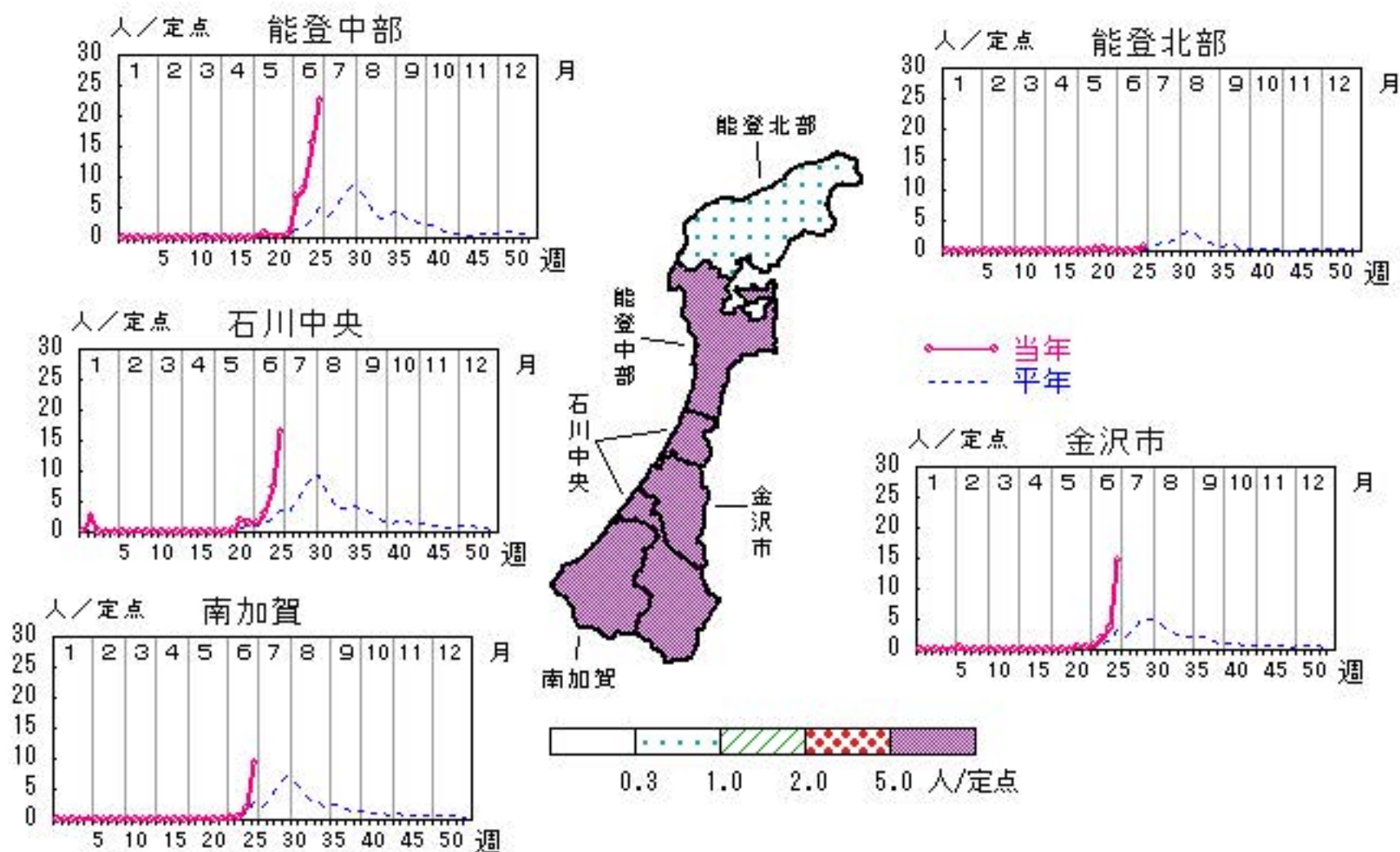
- ・ 手洗いの励行、排泄物の適切な処理など感染予防対策の徹底
- ・ まれに髄膜炎などの合併症を伴うことがあるため、高熱、頭痛、嘔吐などの症状がみられた場合の早期医療機関受診

手足口病

2019年22週～26週

上段:定点からの患者報告数
下段:定点あたりの患者数

	22週	23週	24週	25週	26週
石川県	15 0.52	45 1.55	71 2.45	154 5.31	393 13.55
金沢市	4 0.40	7 0.70	19 1.90	36 3.60	147 14.70
南加賀	1 0.17	2 0.33	2 0.33	12 2.00	56 9.33
石川中央	8 1.33	9 1.50	18 3.00	44 7.33	98 16.33
能登中部	2 0.50	27 6.75	32 8.00	62 15.50	90 22.50
能登北部	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	2 0.67



手足口病とは【解説】

手洗いを
しっかりね！



いしかわ予防戦隊 うつしませんジャー
手洗いレッド

手足口病は、ウイルスによる感染症で、
5歳以下の乳幼児を中心に、主に夏に流行します。

【感染経路】

感染経路としては、飛沫感染、接触感染、糞口感染（便の中に排出されたウイルスが口に入って感染すること）が知られています。

一度発病すると、その病因ウイルスに対しての免疫が成立します。

【症 状】

感染してから3～5日後に、口の中、手のひら、足底や足背などの四肢末端に水疱性の発疹（2～3mm）が出現し、発熱がみられることもあります。

基本的には、数日間のうちに治癒します。

まれに髄膜炎、脳炎などの合併症が生じることもあります。

【治 療】

特別な治療法はなく、大部分は発疹のみの軽い症状の病気なので、経過観察も含め、症状に応じた治療となります。

まれに、髄膜炎などの合併症を伴うこともあるため、高熱、頭痛、嘔吐などの症状がみられた場合は、すぐに主治医に相談しましょう。

【予 防】

一般的な感染対策は、接触感染を予防するために手洗いをしっかりと、排泄物を適切に処理することです。

治った後も比較的長い期間、便の中にウイルスが排出されます。また、感染しても発病しないままウイルスを排出している人もいると考えられることから、日頃からのしっかりと手洗いが大切です。